

第12期熊本県地球温暖化防止活動推進員募集要項

令和7年（2025年）1月31日

熊本県環境立県推進課

1 趣旨

本県において、地域における地球温暖化対策に関する普及啓発等を行う「地球温暖化防止活動推進員」（以下「推進員」という。）を募集します。

2 推進員の活動等

推進員は、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条を根拠として策定した熊本県地球温暖化防止活動推進員設置要項（以下「設置要項」という。）に基づき、熊本県知事が委嘱します。

（1）活動内容

設置要項5に定める次の活動を行っていただきます。

なお、推進員はボランティアとして活動を行っていただくものであり、公務員としての職務を行うものではありません。

①地域において普及啓発活動等を行う。

②県、市町村及び熊本県地球温暖化防止活動推進センター（以下「県センター」という。）等が行う活動について、協力依頼を受けたときは、積極的に協力する。

③地球温暖化対策に関する情報、事例、意見等を県、市町村及び県センターへ提供する。

（2）活動状況報告

設置要項6に基づき、所定の様式により毎年度知事が指定する期日までに報告していただきます。

3 委嘱期間

令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで（3年間）

4 募集方法

自薦による応募（公募）とします。

5 募集人数

60人程度

6 推薦（応募）要件

設置要項2に定める次の各要件を全て満たす方とします。

- （1）地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に、熱意と識見を有する。
- （2）住民と密接なつながりを持ち、市町村又は県センターと連携・協調して、住民に対して普及啓発活動等を行うことができる。
- （3）県や県センター等が開催する研修及びその他研修、講習に参加できる。
- （4）令和7年（2025年）4月1日現在満18歳以上の方で、熊本県内に居住している。
- （5）自ら地球温暖化対策を実践している。
- （6）省資源及び地球温暖化防止の観点から、原則として県や県センターとメールにて連絡をとることができる。

7 応募方法

応募申込書（設置要項の別記第1号様式）に必要事項を御記入の上、原則として電子メールで御提出ください。申込書は推進員の選定のみで使用します。

【応募先】熊本県環境立県推進課 ゼロカーボン企画班 宛て

Email : kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

※応募いただく際は、「第12期推進員応募」とメール件名に記入してください。）

8 申込書の提出期限

令和7年（2025）2月28日（金曜日）

9 推進員の選考

原則、県において書類審査を行い選考します。

なお、応募者のうち、活動実績のない方や著しく少ない方などについては、活動状況について確認するため聴き取りを行う場合があります。

10 選考結果

令和7年（2025年）3月中旬をめどに、御本人宛てに通知します。

11 県及び県センターが行う推進員の活動支援

次の支援を行います。

- （1）推進員のボランティア保険加入経費の負担
- （2）地球温暖化対策に係る情報の提供
- （3）推進員を対象とする研修会や意見交換会の開催

12 推進員の個人情報の取扱いについて

- （1）氏名及び居住市町村名は、設置要項4に基づき、県ホームページ等にて公開し、広く周知に努めます。
- （2）名簿（氏名、住所、連絡先等）を作成し、活動支援や連携を図るため、県センター及び推進員居住市町村と共有します。

※申込書の連絡先記入欄で同意の有無を確認しますので、同意される場合は□にチェックをお願いします。

【問い合わせ先】

熊本県環境生活部環境局環境立県推進課 ゼロカーボン企画班
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電 話 096-333-2264

メールアドレス kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp